解散公告

当法人は、平成二十八年二月二十九日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

山口県周南市大字呼坂一四番地

特定非営利活動法人周南福祉の会

清算人　兼安　篤夫

解散公告

当社は、平成二十八年二月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

高知市一宮中町三丁目二四番一五号エスタンシア二〇一号室　株式会社ベストバグ

代表清算人　西川　洋史

解散公告

当社は、平成二十八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

宮崎市大字熊野五六六七番地四

有限会社川添薬局

清算人　川添　一郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十八年三月十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

北海道帯広市西二〇条南二丁目三八番一三号

医療法人社団センチネルクリニック

清算人　田中　美咲

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年三月十五日秋田県知事の認可を得て解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

秋田県大仙市大曲花園町一番一号

大曲町通地区市街地再開発組合

代表清算人　佐々木繁治

解散公告（第一回）

当基金は、平成二十八年三月二十三日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

東京都千代田区三崎町二丁目一〇番一一号

東京写真製版厚生年金基金

代表清算人　松浦　豊

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十七年十一月十六日八尾市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

大阪府八尾市山本町南三丁目一番

山本団地北2号棟マンション建替組合

代表清算人　星川　信明

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年三月二十二日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

東京都千代田区岩本町一丁目二番一五号東京エムワイビル四階

日本工業炉厚生年金基金

代表清算人　小林　太郎

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年三月十八日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

愛知県知多郡東浦町大字森岡字取手七二番地一

東浦取手土地区画整理組合

清算人代表　小嶌　敏裕

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月三十一日に解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

大阪市福島区福島六丁目二番六号大阪安藤ビル二F

阪神商事労働組合

清算人　野口　辰浩

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年三月十四日東広島市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

広島県広島市中区十日市町一丁目一番九号

河内町入野地区土地区画整理組合

代表清算人　柴田　修身

解散公告（第三回）

当社は、昭和六十三年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年四月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

東京都中央区日本橋浜町二丁目六二番六号

株式会社ハイラボセンター

清算人　崎濱　弘泰

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十七年七月三十一日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十八年二月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

東京都世田谷区下馬二丁目三五番一二号

ＹＳフィールド一階　医療法人社団優明会

清算人　渡邉　啓輔

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十八年三月十七日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

愛知県名古屋市中村区黄金通一丁目一八番地

愛鉄連厚生年金基金

代表清算人　浅田　一吉

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年二月二十七日開催の臨時大会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年三月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年四月六日

広島市中区胡町一番二四号もみじ銀行本店内

もみじ銀行従業員組合

清算人　正田　智一

第６期決算公告

平成28年4月6日

福島県福島市鎌田字町48番地の14

株式会社エコサポート

代表取締役　我妻美智恵

貸借対照表の要旨（平成27年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	10,826
	固定資産	32,052
	合計	42,878
負債及び純資産の部	流動負債	13,587
	固定負債	27,293
	株主資本	1,997
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,002
	（その他利益剰余金）	（△1,002）
	（うち当期純損失）	（2,145）
	合計	42,878